

使われていない水銀式の体温計・温度計・血圧計を回収します

水銀式の体温計などに含まれる無機水銀が不適切に処理されて環境中に排出されると、メチル水銀に変化し人の健康に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

家庭で不要となったものを、市民課(本館1階)および各支所(川島・山川・美郷)にて回収しますので、ご協力をお願いします。



問い合わせ 運転管理センター
☎ 25-2111 FAX 25-2112

「第20回吉野川市リバーサイドハーフマラソン」開催延期について

11月21日(日)に開催予定の「第20回吉野川市リバーサイドハーフマラソン」は、昨年度に引き続き開催を見送り、次年度に延期することになりました。

大会を楽しみにされていた多くの皆さんには、ご理解をお願いします。

問い合わせ 吉野川市リバーサイドハーフマラソン実行委員会事務局(生涯学習課)
☎ 22-2271 FAX 22-2270

緑化推進事業交付金

吉野川市緑化推進協議会では、「緑の募金」を市内地域の緑化活動などに生かすため、交付金事業を行っています。地域の緑化事業や森林整備事業などを自主的に行う団体または公園や学校などの緑化を推進する自治会や子ども会に対して事業費の一部を助成しています。交付金の交付を希望する団体は、10月29日(金)までに申請してください。

詳しい内容や申請方法については問い合わせください。

問い合わせ 緑化推進協議会(農林業振興課内)
☎ 22-2223 FAX 22-2237

油を絶対に流さないでください!! ~下水道の正しい利用にご協力ください~

油類を下水道管へ流すと、管の中で冷やされて固まり、下水道管を詰まらせてしまいます。下水道管が詰まると、台所やお風呂、トイレなどが使用できなくなります。

下水道へ油脂類を流さないようにご協力をお願いします。

家庭で油を使用される方へ

油は凝固剤を使って固めるか、新聞紙などで吸い取ってから燃えるゴミとして処理してください。また、吉野川市では廃食用油のリサイクルを行っています。指定場所にて回収していますので、リサイクルにご協力ください。

飲食店で油を使用される方へ

グリース阻集器の定期的な清掃をお願いします。清掃を怠るとグリース阻集器の機能が低下し、油脂類が流出して下水道管の詰まりの原因となります。

問い合わせ 下水道課
☎ 22-2258 FAX 22-2254

「鴨島児童館」の指定管理者を募集

令和4年4月から指定管理制度を導入する予定の「鴨島児童館」について、指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

応募期間 9月14日(火)~10月11日(月)

応募方法 募集要項に定める応募書類を提出
※募集要項は、子育て支援課(本館1階)および市ホームページで応募期間内に入手できます。

指定管理期間

令和4年4月1日~令和9年3月31日(5年間)

応募説明会

とき 9月28日(火) 午後1時30分から

ところ 市役所本館3階大会議室

施設見学会

とき 9月28日(火) 応募説明会終了後

ところ 鴨島児童館

問い合わせ 子育て支援課
☎ 22-2266 FAX 22-2245

地域の身近な身体障がい者・知的障がい者相談員にご相談ください

身体障がい者相談員、知的障がい者相談員は、地域で生活している障がいのある方や家族からの相談に応じます。日常生活や各種福祉制度の利用方法で、困っていることや悩んでいることはありませんか。個人の人格を尊重し、秘密は厳守しますので、気軽に相談員に直接ご相談ください。

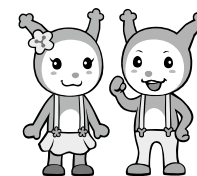
身体障がい者相談員

相談員氏名	住所	連絡先
平川 靖幸	鴨島町	☎ 24-6927
河原 弘明	鴨島町	☎ 24-4231 FAX 24-4231
乾 泰幸※	鴨島町	FAX 22-0743
古庫 計子	鴨島町	☎ 24-8980 FAX 24-8980
東谷 克子	川島町	☎ 25-2799 FAX 25-2799
尾之上信義	川島町	☎ 25-2231
後藤田 賢	川島町	☎ 25-5455 FAX 25-2288
桃井 春男	山川町	☎ 42-5745 FAX 42-5745
豊田 洋子	山川町	☎ 42-3161 FAX 42-3162
瀬川 一夫	山川町	☎ 42-4831 FAX 42-7341
中山 善嗣	山川町	☎ 42-5307 FAX 42-5307
山本 里子	美郷	☎ 43-2318 FAX 43-2318

※の相談員は職覚障がい者相談員です。手話で相談をすることができます。

知的障がい者相談員

相談員氏名	住所	連絡先
葉原奈麻美	鴨島町	☎ 22-0236
森西 和代	鴨島町	☎ 24-1502
猪井 豊子	川島町	☎ 25-2695
貞野 恵子	山川町	☎ 42-5668



問い合わせ 社会福祉課 障がい福祉係
☎ 22-2263 FAX 22-2260

すべての人々の人権が尊重される社会の実現を! 部落差別解消推進法

「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月16日施行)をご存じですか。この法律では、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別の状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、部落差別の解消を推進し、もって「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています。

同和問題とは
日本社会の歴史過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

問い合わせ 人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2260

LGBTQ 電話相談のご案内

LGBTQ(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニング)に関する電話相談を行います。

日常生活で困っていること、学校や職場、就職活動での悩み、周辺へのカミングアウト(告白)や協力してほしいことなどに真剣に耳を傾け、一緒に考えていきます。

専門の相談員が対応しますので気軽にご相談ください。

とき 10月16日(出) 午後1時~7時

相談員 SAG 徳島のメンバー

電話相談番号 080-3164-2230

※相談日以外は繋がりませんのでご注意ください。

相談無料、秘密厳守。



問い合わせ 人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2260

